

8 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和3年8月24日 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和3年8月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。 佐野委員と小崎委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第3号、議案第4号、協議事項1、協議事項2の4つについては、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは、議案第3号、議案第4号、協議事項1、協議事項2の4つについては非公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号 山口県教育委員会表彰規則による表彰について、御説明いたします。議案書の、3ページを御覧ください。</p> <p>7月20日に山口市立徳佐小学校の加納豊彦教頭が御逝去されました。これに伴いまして、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、山口市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、7月20日付けで加納豊彦教頭を表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問等がありましたらお願い致します。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	議案第1号を承認いたします。

教 育 長

つづいて、議案第2号について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第2号「令和3年度の山口県教育委員会の点検・評価」について御説明します。議案の4ページ以降の概要版により御説明します。

この点検・評価の目的は、「1根拠」にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するもので、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図りながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表することになっています。この点検・評価については、本日の教育委員会会議で御審議いただいた上で、9月定例県議会に報告し、その後公表することとしております。「2点検・評価の対象」ですが、大きく2つで、「山口県教育委員会の活動状況」と「事務事業の実施状況」としてあります。

はじめに、「3 教育委員会の活動状況に係る点検・評価」についてです。教育委員会会議の開催状況や、意見交換、県内視察への出席など、1年間の活動状況を記載しています。委員皆様の活動ですので、説明は省略させていただきますが、4ページの最後にあります評価結果を御覧ください。昨年度は、「山口県新たな時代の人づくり推進方針」の策定や、「令和2年度の重点的な取組に対する対応」、新年度の「重点取組方針」等について、総合教育会議において知事と教育長及び教育委員で協議を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する方針や、乳幼児の育ちと学び支援センターの設立、ICT教育環境の整備等に向けた協議を行うなど、教育行政の推進に取り組んだとしております。教育委員会の活動状況については以上です。

続いて、2つめの柱、「事務事業の実施状況に係る点検・評価」です。5ページを御覧ください。

「(1)の点検・評価の方法」につきましては、山口県教育振興基本計画の29の施策と、7つの緊急・重点プロジェクトについて、それぞれ同様の評価基準により、取組と指標により、事業を所管する課・室において自己評価を行っております。5ページの最後、(2)のとおり、こうした点検・評価の結果を、今後の取組内容の見直しや改善、次年度の予算編成等に反映させていくこととしているところで

す。

次に、6ページを御覧ください。29の施策について、評価結果を一覧にまとめたものです。施策については前回の評価から変わった項目を網掛けしています。「1キャリア教育の推進」1施策が「概ね順調」から「課題あり」に、「3グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成」と「6学校における人権教育の推進」、「15家庭教育支援の充実」、「18地域社会における人権教育の推進」、「20文化にふれあい親しむ環境づくりの推進」の5施策が「順調」から「概ね順調」に、「4進路指導の充実」と「22教育施設・設備の整備、教育環境の向上」、「25教職員の資質能力の向上」の3施策が「概ね順調」から「順調」と向上しております。今回、「課題あり」との結果になった「1キャリア教育の推進」においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた行事等を実施することができなかった

ことにより、評価結果が後退する結果となりました。

つづいて、緊急・重点プロジェクトの評価結果についてです。7、8ページを御覧ください。

4項目が「順調」、3項目が「一部に課題はあるが概ね順調」となっています。時間の関係もありますので、「一部に課題はあるが概ね順調」となったプロジェクトについて説明します。

「2教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト」では、1人1台タブレット等のICTの様々なツールを積極的に活用し、県内企業の魅力やよさについて理解を深めるなど、将来の地域産業を支える人材の育成に向けた取組を実施してまいります。

次に、8ページの、「4豊かな心・健やかな体育成プロジェクト」では、児童生徒の主体的活動や、開発的・予防的生徒指導を通じた心を育てる教育の推進や、朝食摂取率の増に向け、地域連携教育の仕組みを生かし、地域の食生活改善推進委員による食生活に係る指導等、家庭を巻き込んだ取組を実施していきたいと考えています。

次に、「5魅力ある学校づくりプロジェクト」では、今後は、県立高校の再編整備の計画的な実行や中学生への広報、「通級による指導」の更なる充実を図ること。また、児童生徒1人1台タブレット端末の整備や構内通信ネットワークの高速化など、令和2年度に整備したICT環境を効果的に活用し、子どもたちの可能性を広げる「やまぐちスマートスクール構想」を推進してまいります。

次に、9ページを御覧ください。

令和2年度の点検・評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事や研修会等を予定通り実施できなかったことなどから、評価が後退するという状況も見受けられました。一方、令和2年度は、計画にはない、緊急的な対策などに取り組んだことから、主な対応をとりまとめております。1の感染防止対策では、「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」の策定をはじめ、2の学習支援では、1人1台タブレット端末の整備をはじめとするICT環境の整備を進めました。3のその他として、各種大会が中止となったことに対応して「メモリアルカップ」等の開催などを行っているところです。

最後に、10ページと11ページには、教育振興基本計画に設定している51の推進指標の進捗状況を一覧で整理しており、それぞれの評価結果と各指標の備考欄には、進捗状況等を記載しています。指標の評価結果は、5項目が「達成」の星3つ、27項目が「横ばい」の星2つ、19項目が「後退」の星1つとなっています。

事務事業の実施状況の説明は以上です。

なお、最初に御説明しましたが、点検・評価を行うに際し、学識経験者の知見の活用を図ることとなっていることから、8月4日に「山口県教育振興推進会議」を開催し、意見聴取を行いました。教育委員会の活動状況については、現場視察等の充実や乳幼児の育ちと学び支援センターの設置への期待などの御意見をいただきました。また、事務事業の実施状況については、地域連携教育の充実やスクールカウンセラーなど相談支援体制の充実、幼児期における取組の充実、来年度から始まる高校の教科「情報Ⅰ」への対応など、様々な御意見をいただいたところです。

議案第2号の説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

<p>教 育 長</p>	<p>ただいま教育政策課から議案第2号について説明がありましたが、意見、質問等がありましたらお願い致します。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>点検報告書案を一覧で見ると、コロナの影響でできなかったことがたくさんあるんだと感じます。そのような中、取組は頑張っておられるんですけども、なかなか成果となる指標に繋がってないところが一つ星という形で見えてきています。このような状況が長期化することが予想されますので、コロナ禍でも実施できる手法やアプローチを考えてみるというのも必要ではないかと感じております。それと59ページの⑤のところですが、読書が好きと感じている生徒の割合で中学校の割合が75.2%から68.5%と比率が急激に落ちているというのが心配されます。やはり文字情報に親しむ、そういう興味が低くなっているのであれば、これは問題だと思います。現在、情報を得る手段は増えておりますが、しっかりと作られた文字情報を読むということは、精度が高く裏付けされた情報を読み取る重要な手段だと思いますので、そういう読み解く力を身につけるための努力は低下させないことが重要ではないかと感じております。それと人権教育がなかなか実施できなかったというところなんですけど、一般社会でも集まっての人権教育がなかなかできない状況です。実際それをやったからといって、目に見える影響が顕著に出るものではないですけども、地道に対応することが将来の人権意識をもつことに繋がると思いますので、優先順位をあまり下げないように取り組んでいただきたいと思います。それといじめについては、どんな理由があってもいけないことだと教えるのは難しいところですが、そういった情報や体験的なことに接する機会も必要だと思いますので、それも目に見える顕著な成果が分かりにくい部分ですけども、諦めずにじっくりと取り組んでいただきたいと思います。不登校、暴力についても同じことが言えるのではないかと思います。それと肥満傾向児が増えています。特に小学校男子2017年の6.06%が18.76%にかなり上がっています。コロナの影響もあると思うんですけども、子どもさん方の不規則な生活というのが影響しているのではないかと思いますので、その辺り何か対応ができればなと感じております。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>中学生の読書の件でございます。調査を行った時期が違うということもひょっとしたらあるかも分かりませんが、今回コロナ禍でボランティアの活動等が規制されたり、学校図書館の活動が規制されたりしたことがありました。ただ今回も、図書指導員等の研修会をZ o o m等で行うなど、コロナ禍でもできることを実践しておりますので、引き続き指導して参りたいと考えております。</p>
<p>人権教育課長</p>	<p>昨年度はコロナの関係で研修会を中止したり縮小したりということと、指標の方が研修会の回数であるとか参加者数としておりますから後退という形で示しておりますけれども、資料等は配布して後退のないようにしております。今年度は必ず研修会等を実施する方向でオンラインとかオンデマンド配信の方でしっかりやっていきたいと思います。</p>

学校安全・体育課長

いじめを含む不登校につきましては、現時点でそのコロナの影響が顕著にすぐ表れている訳ではございませんけれども、先ほどお話があったように見えない影響がある可能性がありますので、今後注視していきたいと思っております。中でも特に肥満傾向についてですが、これは確実に運動量が減っているということと、もう一つは、家での生活する時間がかなり不規則になってきて、夜遅くまでゲームをしているなどの影響もあって、身体に影響が出ているというところはあると思います。今は、コロナ禍の中で生徒たちに自由にさせてあげたいといっても、なかなか十分できません。ですがこれについても、発散できたり運動できたりする環境をできるだけ確保していきたいと考えております。

宮 部 委 員

全体的なことをごさいます。コロナ禍ということではなかなか達成できないというのがある中では、一番目のキャリア教育の推進だけが課題ありで、その他は概ね順調以上ということ。令和3年度に入りまして、ほぼ半分が過ぎたんですが、コロナ禍の中で試行錯誤しながら、昨年度と違う対策をやっているということを知って安心しました。コロナは当分無くなる訳はなく、その中で目標値というのが決まっているんですが、それを達成するために今年はどんなことをされるのか聞きたかったんですが、お話を聞きましていろいろ工夫されていることに感心しました。引続き観点を変えながら、やり方を変えながら、コロナ禍の中にありますが残り半年しっかりお願いしたいと思えます。

小 崎 委 員

私も施策の5番の読書活動の推進については、力を入れてやっていただきたいと思っています。大人が子どもに対して絵本や本等を読み聞かせることは、すごく大事だったと今になって思いました。中学生や高校生になってから読む習慣をつけるのは本当に難しいと思うので、小さい時から本に触れ合う機会や、自分で読むだけではなく大人に読んでもらう機会等をどんどん増やして行って欲しいと思います。施策の12番のところに幼児期における取組の充実とあるんですが、今年度開設された乳幼児の育ちと学び支援センターが今どういう状況で進んでいるのかをお聞きしたかったんですが、その施策と共同で幼稚園の時に子供達がたくさんの本に触れ合う機会を作っていたいただきたいと思えます。5番と12番を連動させて進めていくような活動があってもいいのかと思いました。もう一つは施策の14番の地域連携教育の充実と緊急重点プロジェクトの1番についてです。ここが順調となっているんですが、私としては少しびっくりしました。昨年に関してはコロナ禍の真っ只中ということで、私も、私の周りの方もほとんど具体的な活動はできていません。会議等もほとんど無かったので、学校との話し合いや連携等もあまり取れてない状態でした。今年度に入ってようやく学校運営協議会等も行なわれているんですが、またコロナのデルタ株の対応になってしまったので、いつもはあった学校運営協議会が全部なくなってしまった状況です。年に数回しかない学校運営協議会なので、それが一回でも無くなってしまうと、本当に地域の人間と学校のつながりがどんどん薄くなっていってしまいます。会議が無くなったというのもあるので、こちら側から学校に行くのもどうかというのがあり、なかなか情報が入ってこない状況です。そうい

	<p>う面で地域と学校とのつながりが薄いんじゃないかと、私の中では順調ではないなと感じております。このコロナ禍がすぐなくなるとは思えないので、そういう状況に良い意味で慣れていかないといけないと思うんですが、何ができるのかということ、それはやはりコミュニケーションを取らないとできないことなので、何とかしてそういう機会がもてればいいと思うんですが、今の段階ではまだあまりできていません。地域教育ネットの方も進んでいない状況です。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>先程の乳幼児の育ちと学び支援センターの件につきまして、その指導主事が小学校を訪問し、幼稚園との接続について指導したり、スタートカリキュラムの実施状況について指導したりしてございまして、このセンターが立ち上がったことにより前進したことがかなりあるという認識をもっております。その中で図書の読み聞かせ等についても、今後指導の中にも含めるようにいたしまして、数値についても改善できるように努力してまいりたいと思います。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>県立図書館に子ども読書支援センターというものを設置しています。そちらの方でいわゆるブックスタートであるとか、そういう取組もしておりますし、義務教育課長から説明がございました通り、乳幼児の育ちと学び支援センターを設置しておりますので、そちらの方でも今後連携していろいろな取組をやっていきたいと考えています。</p>
<p>地域連携教育推進室次長</p>	<p>地域連携教育の取組についてですけれども、おっしゃられるように各学校の取組については、やはりコロナの影響というのは大変大きく、当初予定されていた各行事や取組が思うように進まなかったという話も聞いています。そんな中でも昨年四月に公立の高等学校も含めて、コミュニティ・スクールが100%になりまして、それぞれの学校に県の教育委員会と市町の教育委員会が協力して、伴走体制を整える中で、前半いろいろ行えなかった、中止せざるを得なかった研修会や行事が、後半にかけてはオンラインによる開催という形で実施できるようになってきました。今年度は今のところ中止することなく、そういった学校を支える様々な県としての取組が順調に行なえているというところで御理解いただけたらと思っております。引き続き頑張っ</p>
<p>和泉委員</p>	<p>一点教えていただきたいんですけど、6ページの25番に教職員の資質能力の向上とあって、順調となっています。やまぐち総合教育支援センターで行う教職員の研修などが、軒並み中止になっていると思うんですが、そういう状況で順調とされていることについてお聞かせいただければと思います。</p>
<p>教職員課長</p>	<p>議案第2号の別冊資料の41ページ・42ページの方を御覧ください。この点検・評価の結果になるには、それぞれの項目、取組名等がございまして、それに対する評価ということで、それを合計した結果で、数値的にやっておるものでございます。確かにコロナの影響でセンターでの集合研修ができなかったり、オンラインで実施したりなどはございました。それぞれ一つひとつについての取り組んだ内容について、実際それがどこまで教職員の資質能力の向上につながったのか、具体的な数字との結果についてはまだ明確ではないんですけれど</p>

	<p>も、そういった取組については一応行えたということでの評価となっております。そういった指標についての評価を総合した結果として順調だったということでございます。ですからセンターの研修が全部できたかというところ、そこはできなかったところもあります。今年度においても、コロナの影響で集合研修をやめてオンラインで行うなどの工夫をしながら、しっかりと研修を行っていきたいと思っております。</p>
<p>類原委員</p>	<p>他の委員さんも言われたように、肥満傾向児の出現率がかなりの数字になっていると見受けられますので、コロナ対策等に盛り込んで取り組んでいただければと思います。それと英検なんですけど、過去の2017年と比較して令和二年の数値が伸びているんですがこの辺何か対策をしてきた成果なのかどうか教えていただけますでしょうか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>英語につきましては、英語教育の推進教員等を各学校に配置し、それぞれの学校で専門的な指導をする立場の教員、あるいはそれぞれの学校を巡回指導していく教員等を配置してきております。その成果が徐々に表れてきているのではないかと考えております。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>高等学校の資格取得に対する意欲は年々高まっていると思います。強制しているわけではありませんが、実際にイングリッシュの授業を高等学校でどんどんやっていったり、英会話の機会を増やしているように見えます。実際うちの指導主事が行った時もそういう指導はしていますので、英語を使うようになったら今度はそれを資格に結びつけるということにも繋がるのかなという思いはしています。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>先程、肥満の話がございましたけれども、現在、感染症対策としてPCR検査を県外に行った場合とか、あるいはレベルに応じて県内でもということで実施をし、教育活動が安心安全なものになるようにということで取り組んでおります。これはまだ引き続き行っていきますので今後の状況を見ながら対応していきたいと思います。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>新型コロナ対策ということで、これまでは要望してもつかなかった予算がたくさんついて、様々な設備とか体制が整ってきていると思います。それらを本当無駄にしないように使って進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>全委員</p>	<p>承認</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第2号を承認いたします。 続いて、報告事項に入ります。 報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。</p>
<p>教職員課長</p>	<p>資料13ページを御覧ください。 8月2日に実施要項を発表しました「山口県立学校職員採用候補者選考試験」についてご報告いたします。事前に実施要項をお渡ししておりますが、ここでは概要を示した13ページで説明させていただきます。</p>

	<p>まず、1 の表の一番右側の「職務の概要」の欄を御覧ください。実習助手は、県立高等学校等において実験実習等を行う際に、教諭の職務を助けることを主な職務としており、寄宿舎指導員は、特別支援学校の寄宿舎において、児童生徒の日常生活上の世話や生活指導を行います。</p> <p>左側から二番目の「選考区分」の欄を御覧ください。実習助手については、一般選考と、障害者を対象とした選考を実施し、それぞれ、普通教科、工業4区分、水産1区分を〔志願区分〕としています。</p> <p>その右の「採用見込者数」を御覧ください。実習助手については一般選考8人程度、障害者を対象とした選考を1人程度の計9人程度としています。内訳は表の通りです。また、寄宿舎指導員は1人程度を見込んでいます。</p> <p>次に「2 受験資格」についてですが、年齢は来年4月1日時点で、18歳から49歳の方を対象としています。</p> <p>3の志願書類等の受付は、8月23日（月）から9月10日（金）までの間で行い、4の試験については、10月24日（日）に山口県セミナーパークで実施します。</p> <p>「5 試験の内容」は、普通教科の実習助手と寄宿舎指導員については、教養試験・小論文・面接・適性検査を行い、工業・水産の実習助手については、教養試験・専門教科試験・面接・適性検査を行います。</p> <p>これらの試験結果等をもとに、総合的に判断しながら人物を重視した選考を行い、「6の（1）」のとおり、11月26日（金）に「採用候補者名簿登載予定者」を発表することとしています。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問等がありましたらお願い致します。</p> <p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項2について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>8月10日に開催いたしました「令和3年度第3回県立高校将来構想検討協議会」の協議概要について御説明いたします。教育委員の皆様には、先日、協議の概要まとめと当日の会議資料等をお送りしたところです。</p> <p>資料14ページを御覧ください。</p> <p>まず、2の協議の概要についてです。（1）ですが、資料をもとに生徒・保護者及び山口県企業を対象としたアンケート結果について、シンクタンクが説明した後、御協議いただきました。（2）ですが、資料をもとに特色ある学校づくりの考え方や方向性について、シンクタンクと事務局が説明した後、御協議いただきました。（3）ですが、資料をもとに再編整備の必要性、望ましい学校規模等について、シンクタンクと事務局が説明した後、御協議いただきました。</p> <p>3に委員からの御意見をお示ししています。（1）については1番目、2番目の○にありますように、「ある程度の学校規模は必要である」、「企業アンケートの結果を見ると、工業系、商業系の学校をもっと充実していくべきだ」というとらえ方ができる」などの御意見をい</p>

	<p>ただきました。(2)については1番目、2番目の○にありますように、「学校・学科を越えた連携というキーワードは大切である」、「大学等への進学指導を拠点となって進める学校を配置することは必要である」などの御意見をいただきました。(3)については1番目、2番目の○にありますように、「再編整備を検討するに当たり、主役は生徒であるということをお願いしてほしい」、「少子化の進行に遅れることなく再編整備を計画的に進め、県内にバランスよく配置してほしい」などの御意見をいただきました。</p> <p>また、いただいた御意見も踏まえながら、次期将来構想のたたき台を事務局がまとめることで御了解をいただきました。次回9月30日に実施予定の検討協議会では、次期将来構想のたたき台について御協議いただく予定としております。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問等がありましたらお願い致します。</p>
佐 野 委 員	<p>頂いたアンケートや資料を読ませていただきまして、結構具体的に入学者数の減少を地図の上で見させていただくと、教室数というのが見込まれる入学者数に比べてこんなに多くて、今から結構厳しい数字が出てくるといのが感じられました。このままの状態だと委員さんの御指摘のように、ある程度の規模が必要なのかと感じています。そのまま放置して入学者の志望動機の減退に繋がるようになると、地元で子どもたちの受け皿になる学校の力が低下し、これが高校にまで波及してくると、とても心配です。ただ競争的な成長を望まない高校生さんもうらっしゃいますので、高校の配置をバランスよく考えていただけたらと思います。学力上昇志向をお持ちの高校生さんはどんどん引っ張り上げていくような方向性や、競争的な部分をあまり強調しなくても生徒の社会性などを中心に育むような社会に通用する力を身につける方向性や、地元企業の戦力として専門的な対応が可能なそんな力を育成する専門的に特化した方向性など、いろいろな方向性をもたせていったら、それで全体的にバランスが取れば子どもさんや家庭が期待する地域から要望される、そういう教育の場を用意できないかと感じております。教育手法もいろいろあると思いますけれども、いろいろなやり方を検討されて、資料見ましたらいろいろな地域の高校を調査されているみたいなので、そういうのを参考にされて、方向性を出していけたらいいと思います。一つ気になっているのが、山口県は探究科をいくつか設置しておられるんですけど、このところ探究科の希望者が少なくなってきていて、山口県は探究科はなかなか定着しない環境があるのかと個人的に思っています。ただアンケートの内容とか、先日頂いた資料で探究科の特集を見ていたら、探究的な方って意外と個人的に探究的な学習を好まれていらっしゃるって、そういう思考をしているお子さんもいらっしゃるんだなと思ひまして、それも考えるとしっかり探究的な思考を学んで次の進学をされることで、この子たちの将来が楽しみだなと感じています。まだ探究科が設置されてそんなに何年も経っていないんですけど、卒業した後この子たちがどう育っていくのか気になりました。もう少し探究について深くとらえてPRする必要があると感じております。私が最初に探究というのを意識したのは、京都の堀川高校が堀川の奇跡と注目されて、</p>

<p>高校教育課長</p>	<p>今も検索したらすぐに出てくるんですけど、そういうのを見ると、大学に入るための学校ではなく、卒業後も光る生徒を育てる学校にしたいという教頭先生のお話なども載っていて、そういったところをもう少し深く掘り進めると、大学行った後の成長がすごく期待できる生徒さんが増えてくるんじゃないかと思います。その辺もう少し掘入れできないかと感じました。</p> <p>大変貴重な御意見いただきました。ありがとうございました。前半の将来構想に関する御意見については、また参考にさせていただこうと思います。後半の探究科の関係ですけど探究科も、今まさに探究的な活動でいろいろな知識や技能を増やしていくという取組がまさに新しい教育で、学習指導要領でも求められていますし、それを学習指導要領が変わる前からうちはやっています。これが何に繋がるかという自ら学ぶ力に繋がって、それは高校だけではなくて大学に行っても役に立つし、次に社会に出ていった時も自分で動いて仕事を探すとか、自分のことにも繋がるので非常に貴重な体験を高校生時代にする事になると思っています。先程おっしゃられました、卒業後どうなっているかというのは、我々も非常に興味があります。まだ2期生までしか出ておりませんので、しっかりした追跡調査ができていませんが、その辺りも分かるような調査をしていこうと思っています。PRの件に関しましては、これまでは学校が主に自分の学校の紹介ということでいろいろな中学校を回ってPRをしてもらっていたんですが、今年度は、萩と宇部と下関西にあるので、その3つの地域の中学校の進路説明会に、県教委の方が出向いて行って探究科のPRをさせもらう時間をいただきました。そして学校と県教委が一体となって今後もしっかりPRしていこうと思います。</p>
<p>副 教 育 長</p>	<p>宇部高校におりましたので、体験的なことも含めてお話したいと思います。一つは意欲がある生徒が探究科に来るという傾向は強いと思います。それから学習の悩みについて、高校教育課長も申し上げましたけれども、やはり時代を先取りするというか、例えば文系・理系にこだわらず、いろいろな分野を横断的に学んでいきます。またグループを作っても、文系の子もいれば理系の子もおり多様な他者と交わります。スーパーサイエンスハイスクールもやっていますが、宇部高校の場合は大学の先生等と接する機会が多くなりますし、それから市の方との連携というのもその研究活動の中でやっていきますので、学校の外に出て学んでいくチャンスをたくさん与えてもらっていると思います。近年では萩高校も探究科がありますが、御案内の通り学校が元気になるようになっていく様子がテレビや新聞などを通して伝わってきます。やはり志願者倍率の確保というところが大事だということで、先ほど高校教育課も今やっている取組を紹介しましたがけれども、学校の方としては意欲をもって来ていただいた生徒をどうやって育てるかということを下関西高校も含めて一生懸命やっているところです。追跡調査を当然学校の方で色々すると思いますけれども、成果が出てくるまでしばらく時間がかかると思っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>徐々にではありますが成果は出てき始めているのではないかと思います。</p>

小 崎 委 員	<p>委員さんの意見の中で先ほど言われていましたけど、主役は生徒であるというところですね。今の高校生たちが学校で何を学んで何を思っているのか、今の高校をどうしたいとかそういう生の声を聞いていただいて、これからのことに活かしていただきたいと考えています。あと高校の魅力化というのは、教師の魅力化でもあると思います。教員数が少ないというのもあるんでしょうけれども、やはり先生の資質向上ですね。それも同じようにやっていただきたいと思います。名物先生が居ても良いと思うんです。あの高校にはこの先生がいる。あの先生の授業を受けてみたいとか、何かそういうのが一つあっても良いのか思いました。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、令和3年9月6日（月） 午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。</p>